

大河原町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和元年 12 月

大河原町通学路等安全対策推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成30年9月に各小学校の通学路において関係機関と連携して合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「大河原町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路等安全対策推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ・大河原町教育委員会 | ・大河原町交通指導隊 |
| ・大河原町総務課 | ・大河原町民生委員児童委員協議会 |
| ・大河原町地域整備課 | ・大河原町防犯協会 |
| ・大河原警察署 | ・大河原町防犯指導隊 |
| ・国土交通省仙台河川国道事務所 | ・大河原町小中学校父母教師会（PTA） |
| ・宮城県大河原土木事務所 | ・大河原町小中学校 |

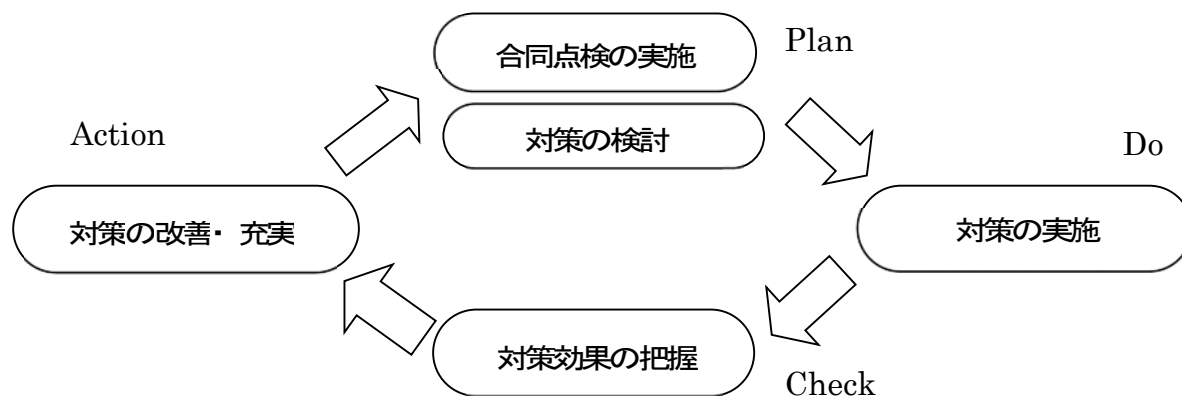
3. 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・ 町内の2つの中学校区ごと相互に年に1回、合同点検を実施します。
- ・ 実施時期は、積雪時の危険箇所の把握が必要であることから、夏期と冬期を交互に行います。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、小中学校（5校）からの通学路点検結果をまとめた上で、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・ 小中学校区ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・ 地域住民へのアンケートの実施
- ・ 車両と歩行者の離隔を測定

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・ 小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧

対 策 一 覧 表

【大河原小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	その他町道 新田町西浦線	大河原町字東19-1地先～ " 字東44-2地先	側溝が老朽化し、蓋架かりがなく脱落による通学児童の転落事故の危険がある。	側溝の改良	大河原町	令和 元年度
2	一級町道 駅前大通り線	大河原町字町44地先～ " 字新南23-9地先	自転車帯の表示がなく通学児童の自転車通行が危険。	自転車帯の表示（青色）	大河原町	令和 元年度
3	その他町道 新田町中央線	大河原町字町114地先～ " 字町102地先	舗装が高く宅地の乗入にも段差があり通学児童が転倒し負傷する危険がある。	舗装補修及び側溝の改良	大河原町	令和 元年度～
4	その他町道 広瀬町用水線	大河原町字広瀬町38地先～ " 字広瀬町5-1地先	用水路の安全柵が老朽化し、通学児童の転落事故の危険がある。	防護柵の更新。	大河原町	令和 2年度

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、PTA会長、交通指導員、宮城県大河原土木事務所、大河原町総務課、地域整備課

【金ヶ瀬小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	その他町道 金ヶ瀬西浦線	大河原町金ヶ瀬字 居掛49 地先	三叉路の変則交差点で、幅員が狭く見通しも悪いため児童が車と接触しそうで危険	側溝の蓋設置	大河原町	平成29年度～
2	その他町道 金ヶ瀬東線	大河原町金ヶ瀬 字町133 付近	側溝が深く蓋がないため、車両が接近すると通学児童が転落する恐れがあるため危険	側溝の蓋設置	大河原町	平成29年度～
3	その他町道 金ヶ瀬西浦線	大河原町金ヶ瀬 字居掛109 付近	側溝が深く蓋がないため、車両が接近すると通学児童が転落する恐れがあるため危険	側溝の蓋設置	大河原町	平成29年度～
4	その他町道 金ヶ瀬西浦学校前線	大河原町金ヶ瀬 字町32-11 付近	側溝が深く蓋がないため、車両が接近すると通学児童が転落する恐れがあるため危険	側溝の蓋設置	大河原町	令和 2年度
5	その他町道 金ヶ瀬小学校入口線	大河原町金ヶ瀬 字居21 付近	側溝が深く蓋がないため、車両が接近すると通学児童が転落する恐れがあるため危険	側溝の蓋設置	大河原町	令和 2年度
6	その他町道 裏関谷2号線	大河原町金ヶ瀬 字町180 付近	側溝が深く蓋がないため、車両が接近すると通学児童が転落する恐れがあるため危険	側溝の蓋設置	大河原町	令和 2年度
7	その他町道 金ヶ瀬東別線	大河原町金ヶ瀬 字東新町1-4 付近	側溝が深く蓋がないため、車両が接近すると通学児童が転落する恐れがあるため危険	側溝の蓋設置	大河原町	令和 3年度
8	一般県道 蔵王大河原線	大河原町新寺 字本屋敷86-4 付近	交通量が多く、幅員も狭いののにスピードを出して通過するため児童が車と接触しそうで危険	道路改良事業の早期完了	宮城県	平成29年度～
9	その他町道 台白白坂線	大河原町金ヶ瀬 字居掛12 付近	水路に柵はあるが、高さが低く老朽化が激しいため転落しそうで危険。	防護柵の更新	大河原町	令和 2年度

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、PTA会長、交通指導員、宮城県大河原土木事務所、大河原町総務課、地域整備課

【南小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	主要地方道 白石柴田線	大河原町大谷 字後戸場8-1 付近	幅員が狭く、車の相互通行も出来ない箇所であり、通学児童が危険	道路の拡幅	宮城県	平成30年度～
2	主要地方道 白石柴田線 その他町道 川瀬町2号線	大河原町大谷字一軒地地先	児童生徒発見が遅れ事故が発生したことがある。	横断歩道の設置	大河原警察署	令和 元年度
3	2級町道 原前幹線	大河原町字住吉町2-18地先	見通しが悪く、スピードを出す車が多いため危険。	道路区画線(ドットライン)	大河原町	令和 元年度

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、PTA会長、交通指導員、宮城県大河原土木事務所、大河原町総務課、地域整備課

【南小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	主要地方道 白石柴田線	大河原町大谷 字後戸場8-1 付近	幅員が狭く、車の相互通行も出来ない箇所であり、通学児童が危険	道路の拡幅	宮城県	平成30年度～
2	主要地方道 白石柴田線 その他町道 川瀬町2号線	大河原町大谷字一軒地地先	児童生徒発見が遅れ事故が発生したことがある。	横断歩道の設置	大河原警察署	令和 元年度
3	2級町道 原前幹線	大河原町字住吉町2-18地先	見通しが悪く、スピードを出す車が多いため危険。	道路区画線(ドットライン)	大河原町	令和 元年度

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、PTA会長、交通指導員、宮城県大河原土木事務所、大河原町総務課、地域整備課

令和元年10月8日 大河原小学校

通学路対策箇所図

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、小・中学校
- ・父母教師会、防犯指導隊
- ・防犯協会、民生委員
- ・国交省仙台河川国道事務所
- ・道路管理者
- ・警察署
- ・交通指導隊

③ 舗装が高く宅地の乗入にも段差があり通学児童が転倒し負傷する危険がある

対策前



＜対策メニュー＞
舗装・側溝の改良
令和元年度～

① 側溝が老朽化し、蓋架かりがなく脱落による通学児童の転落事故の危険がある

対策前



＜対策メニュー＞
側溝の改良
令和元年度～

② 自転車帯の表示がなく通学児童の自転車通行が危険

対策前



＜対策メニュー＞
自転車帯を表示する
令和元年度～

④ 安全柵の老朽化により大型用水路への転落事故の危険がある

対策前



＜対策メニュー＞
安全柵の更新
令和2年度

- : 通学路 (学校指定)
- : 要対応箇所
- - - : 学区



令和元年 10 月 8 日 金ヶ瀬小学校

通 学 路 対 策 箇 所 図

⑦交通が多く、幅員も狭いのにスピードを出して通過するため児童が車と接触しそうで危険早期に道路改良して欲しい。

対策前



<対策メニュー>

早期に道路を改良する
H29 年度～

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、小・中学校
- ・父母教師会、防犯指導隊
- ・防犯協会、民生委員
- ・国交省仙台河川国道事務所
- ・道路管理者
- ・警察署
- ・交通指導隊

- : 通学路 (学校指定)
- : 要対応箇所
- - - : 学 区

⑧水路に柵はあるが、高さが低く老朽化が激しいため転落しそうで危険

対策前



<対策メニュー>

側溝蓋掛 令和 2 年度～

①三叉路の変則交差点で、幅員が狭く見通しも悪いため児童が車と接触しそうで危険

対策前



<対策メニュー>

側溝蓋掛 H29 年度～

② ③ ④ ⑤ ⑥

側溝が深く蓋がないため、車両が接近すると通学児童が転落する恐れがある

対策前



対策後
一部改良



<対策メニュー>

側溝改良 H29 年度～



通学路対策箇所図

令和元年10月8日 大河原南小学校

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、小・中学校
- ・父母教師会、防犯指導隊
- ・防犯協会、民生委員
- ・国交省仙台河川国道事務所
- ・道路管理者
- ・警察署
- ・交通指導隊

①幅員が狭く、車の相互通行も出来ない箇所であり、通学児童が危険。

対策前



<対策メニュー>

道路拡幅 H30 年度～

③見通しが悪く、スピードを出す車が多いため危険。

対策前



<対策メニュー>

道路区画線 令和元年

②児童生徒発見が遅れ事故が発生したことがある。

対策前



<対策メニュー>

横断歩道の設置

R1 年度

- : 通学路 (学校指定)
- : 要対応箇所
- . - : 学 区

